

# 新入社員等安全衛生教育講習会

## 新入社員に対する法定安全衛生教育をお手伝いします

主催 (一社)三田労働基準協会  
後援 三田労働基準監督署

各事業場におかれましては、新入社員に対し、労働安全衛生法第59条に基づく「雇入れ時の安全衛生教育」を実施しておられることと存じますが、(一社)三田労働基準協会では三田労働基準監督署のご後援を得て、職場の安全衛生の基本について新入社員安全衛生教育講習会を開催いたします。

貴事業場の新入社員安全衛生教育の一環としてご利用いただきたくご案内申し上げます。

### ご案内

- 1 日 時 平成25年4月18日(木) 13:30~16:30
- 2 会 場 産業安全会館(三田労働基準監督署入居ビル)8階大会議室  
港区芝5-35-1(裏面地図参照)  
(最寄駅: JR田町駅三田口(西口)3分、都営地下鉄三田駅A1出口1分)
- 3 講習会内容
  - ① 挨拶 三田労働基準監督署
  - ② 講話「職場の安全衛生の基本」 同上
  - ③ 講義「新しく職場に入って」 (一社)白崎労務安全メンタル管理センター  
代表理事 白崎淳一郎氏  
(働くこととは・安全の意義・労働者の措置義務・5S・心と体の健康保持増進・セクハラ防止・職場のマナー・企業が求める社会人の基礎力など)
  - ④ ビデオ研修 (コミュニケーションのとり方・4S・職場ルールの遵守・健康管理 など)
  - ⑤ 閉会挨拶 (一社)三田労働基準協会
- 4 定 員 120名(先着順)
- 5 申込み方法等
  - ① 裏面「申込書」により、4月5日(金)までに、三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692)にて、お申し込みください。(申込書には必ずFax番号をご記入下さい。)  
受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」として申込担当者にFax返信いたします
  - ② 受講者は、Fax返信された受講票を当日持参して受付にご提出ください。
- 6 テキスト代 1,000円(実費、当日受付にて領収いたします。)  
(受講者には中災防発行「新入者安全衛生テキスト」、(株)清文社「これだけは身につけたい職場の基本マナー」を配布します。)  
★お申込み後の取消しは、4月11日(木)までをお願いいたします。それ以降の取消しにつきましては、テキスト代を申し受けることがありますのでご了承ください。
- 7 問い合わせ先  
(一社)三田労働基準協会 電話 03-3451-0901 Fax03-3451-7692
- 8 その他  
この講習会は、新入社員のための講習会であり、安全衛生担当者を対象とした講習会ではありませんのでご注意ください。